

野洲市資料提供

提 供 年 月 日	令和5年6月1日
担当部課	政策調整部 財政課 077-587-6069
連 絡 先	総務部 総務課 077-587-6038

令和5年第4回野洲市議会定例会提出案件

1 繰越計算書の報告 2件

□報告第1号 令和4年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

繰越明許費として「新発達支援センター等新築事業」他16件の事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製したので報告する。

□報告第2号 令和4年度野洲市下水道事業会計予算繰越計算書について

童子川第4排水区雨水幹線整備事業について、管理者から地方公営企業法第26条第1項の規定による繰越しの報告を受けたため、同条第3項の規定に基づき、繰越計算書にて報告する。

2 補正予算 2件

□議第46号 令和5年度野洲市一般会計補正予算（第3号）

①予算額

- | | |
|---------|--------------|
| ・補正前予算額 | 26,899,533千円 |
| ・補正額 | 201,332千円 |
| ・補正後予算額 | 27,100,865千円 |

②補正の概要

【歳入】

- ・野洲市公立保育所・幼稚園及び小中学校給食費無償化事業による給食費保護者負担分の減額（△72,000千円）
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上（119,059千円）
- ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の計上（1,353千円）
- ・消防団の力向上モデル事業の受託に係る国庫支出金の計上（4,973千円）
- ・保育所等食料品価格高騰対策事業補助金の計上（1,839千円）

【歳出】

- ・福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援金の支給に係る事業費の計上（14,915千円）

- ・エネルギー価格高騰対策事業者支援金の支給に係る補助金の計上（30,000千円）
- ・保育所等食料品価格高騰対策支援金の支給に係る事業費の計上（3,678千円）
- ・令和4年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金及び令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る返還金の計上（127,710千円）
- ・福祉医療費助成制度の拡充に係る事業費の計上（7,322千円）
- ・野洲市立小中学校いじめ問題専門委員会の開催に係る費用の計上（1,250千円）

□議第47号 令和5年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）

①予算額

【収益的支出】

- | | |
|---------|---------------|
| ・現計予算額 | 1, 051, 546千円 |
| ・補正予算額 | 495千円 |
| ・補正後予算額 | 1, 052, 041千円 |

②補正の概要

【収益的支出】

- ・料金システム郵便番号一括変換業務に係る総係費の増額（495千円）

3 条例制定・改廃 3件

□議第48号 野洲市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、野洲市税条例の一部を改正する必要が生じたことから、所要の改正を行う。

＜概要＞

- ・第34条の9第2項

森林環境税（国税）の導入に伴う配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する改正

- ・第36条の3の2第2項

法における個人市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書に関する規定の新設に伴う条例規定の新設

→給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化に関する規定の新設

- ・第36条の3の2第3項から第6項まで

第36条の3の2第2項の新設に伴う項ずれの改正

- ・第38条第3項

森林環境税（国税）の導入に伴う個人市民税の徴収方法等に関する改正

- ・第41条

森林環境税（国税）の導入に伴う個人市民税の納税通知書に関する改正

- ・第 44 条
森林環境税（国税）の導入に伴う個人市民税の特別徴収に関する改正
 - ・第 47 条の 2 第 1 項
森林環境税（国税）の導入に伴う公的年金等に係る個人市民税の特別徴収に関する改正
 - ・第 51 条第 1 項第 4 号
法人市民税の減免対象者の追加に関する改正
→法人市民税の減免対象者として一般社団法人（非営利型法人）及び一般財団法人（非営利型法人）を追加
 - ・第 82 条第 1 号エ
特定小型原動機付自転車に係る軽自動車税種別割に関する改正
 - ・附則第 15 条の 2 の 2 第 4 項
軽自動車税環境性能割の賦課徴収の特例に関する改正
 - ・附則第 16 条の 2 第 3 項
軽自動車税種別割の賦課徴収の特例に関する改正
- 施行日　法人市民税の減免に関する規定は公布の日、軽自動車税の種別割に関する規定は令和 5 年 7 月 1 日、森林環境税に係る個人市民税に関する規定並びに軽自動車税の環境性能割及び種別割の賦課徴収の特例に関する規定は令和 6 年 1 月 1 日、個人市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書に関する規定は令和 7 年 1 月 1 日

□議第 49 号　野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

子育て世帯への経済的支援及び子どもの保健の向上の推進を図ることを目的に、子ども医療費助成のうち通院分の対象者を中学生までに拡大するため、所要の改正を行う。

- ・子どもの通院医療費に対する助成制度について、現行の小学生までを助成対象とする制度から、中学生についても自己負担金を控除した額を助成する制度へと変更するため、該当する条文を改正する。

自己負担金：小学生と同様に 1 診療報酬明細書当たり 500 円（調剤報酬明細書には適用しない。）。

また、県内の医療機関への入院については、小学生と同様に現物給付となる。

施行日　令和 5 年 10 月 1 日

□議第 50 号　野洲市教育研究所条例の一部を改正する条例

市有財産を有効活用し、市役所庁舎内の会議室及び事務スペースを確保することを目的に、教育委員会の事務所を野洲市人権センター 2 階へ移転することに伴い、野洲市

教育研究所条例に規定する教育研究所の位置を変更するため、所要の改正を行う。

- ・教育研究所の位置の変更

(変更前) 野洲市小篠原 2100 番地 1

(変更後) 野洲市小篠原 1780 番地

施行日 令和 5 年 8 月 14 日

4 その他 4 件

□議第 51 号 工事請負契約について（中主小学校新館棟大規模改修（建築主体）工事）

次のとおり工事請負契約を締結することにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 中主小学校新館棟大規模改修（建築主体）工事 |
| 2 契約金額 | 604,890,000 円 |
| 3 契約の相手方 | 滋賀県甲賀市甲賀町田堵野 890 番地の 1
三陽建設株式会社
代表取締役 阪本 仁彦 |

□議第 52 号 工事請負契約の変更について（総合体育館大規模改修工事（建築主体工事））

令和 4 年 3 月 25 日議決を得た総合体育館大規模改修工事（建築主体工事）の請負契約を次のとおり変更することにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 総合体育館大規模改修工事（建築主体工事）
- 2 契約金額

総合体育館大規模改修工事（建築主体工事）

変更前	変更後
438,130,000 円	451,036,300 円

- 3 契約の相手方 滋賀県大津市打出浜 13 番 15 号
株式会社 笹川組
取締役社長 高田 盛介

【主な変更内容】

- ・建具改修工事の追加
- ・大アリーナ観覧席改修工事の追加
- ・2 階エントランス前改修工事の追加
- ・2 階ベランダ花壇漏水対策工事の追加
- ・外壁改修工事の追加

・外構プランの見直し

計 12,906,300 円 (増額)

【工期の延長】

なし

□議第 53 号 財産の取得について

次の財産を取得することにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- | | |
|----------|---|
| 1 財産の種類 | 保育業務支援システム関連機器 |
| 2 取得数量 | 職員用タブレット 114 台
出退園打刻用タブレット 14 台
(端末機稼働用ライセンス及び付属品等含む。) |
| 3 取得金額 | 21,797,204 円
(うち消費税及び地方消費税額 1,981,564 円) |
| 4 契約の相手方 | 滋賀県草津市野村八丁目 1 番 5 号
リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部
滋賀支社 滋賀パートナー営業部
部長 武本 文彦 |

□議第 54 号 負担付贈与の受入れについて

次のとおり負担付きの贈与を受けることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

1 贈与の内容

種類	所在	地目	地積
土地	滋賀県野洲市市三宅字桃ヶ本 59 番 4	宅地	1,000.21 m ²
土地	滋賀県野洲市市三宅字桃ヶ本 242 番 1	宅地	1,157.49 m ²
土地	滋賀県野洲市市三宅字桃ヶ本 243 番 1	宅地	978.12 m ²
土地	滋賀県野洲市市三宅字桃ヶ本 244 番 1	宅地	1,900.12 m ²

2 贈与の申出人 滋賀県野洲市富波甲 1340 番地 1

社会福祉法人 野洲慈恵会

理事長 奥村 義一

3 贈与の条件 贈与の申出人が市に贈与する土地で、現在、当該贈与の申出人が実施している保育園事業について、当該贈与の申出人が贈与後も当該地で継続して保育園事業を実施する場合は、市はその実施に必要な期間につき、当該地を貸与するものとする。

5 人事案件 26 件

口議第 55 号～議第 80 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めるについて

次の者（26 人）を野洲市農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

号	氏名	住所	生年月日
55	いちき かずお 市木 和雄		
56	あおき あきら 青木 章		
57	たちいり みちお 立入 三千男		
58	かわひがし しづか 川東 静佳		
59	もり つねひと 森 恒仁		
60	こもり きいち 小森 喜一		
61	やまだ とみお 山田 富男		
62	いかり けんいち 井狩 憲一		
63	しまむら へいじ 島村 平治		
64	はしもと たかあき 橋本 高明		

65	ひろせ ひさお 廣瀬 久雄		
66	はりもと かずはる 針本 一春		
67	たなか やすし 田中 靖志		
68	よねざわ ひろし 米澤 博		
69	いのうえ てるこ 井上 輝子		
70	きたなか よしお 北中 良夫		
71	いしづか けんいち 石塚 健一		
72	やまもと よしたか 山本 芳隆		
73	しみず みのる 清水 稔		
74	きむら じろう 木村 二郎		
75	やす ひでかず 野洲 秀一		
76	なかはま よしひさ 中濱 佳久		
77	きたうら かずひろ 北浦 一宏		
78	かくで のぼる 角出 昇		
79	つじ みちこ 辻 美智子		

80	いわい まさお 岩井 正男		
----	------------------	--	--

※任期 令和5年7月20日から令和8年7月19日まで（3年間）